

第 5 回和光市景観審議会

平成 2 6 年 1 月 2 0 日（月） 4 0 1 会議室

第 5 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成 2 6 年 1 月 2 0 日 (月)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 1 会議室	閉会時間	1 5 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	中西 輝明 森田 彰 浪間 貞 金子 功 宗片 利恵 岸 佐登美		建設部 都市整備課長 中 蔦 裕 猛 都市整備課 主幹 加山 卓 司 主事 糸野 友 也 技師補 村山 文 人
			傍聴者 3 名
議 案	報告事項 和光市景観重要建造物及び景観重要樹木の選定について		
	諮問事項 景観啓発について		

発言者	議 事
事務局	ただいまから、第 5 回和光市景観審議会を開催いたします。和光市景観条例施行規則第 3 6 条第 5 項により委員の半数以上が出席されておりますので、この審議会は成立いたしております。議事の進行に当たりましては、和光市景観条例施行規則第 3 6 条第 4 項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。森田会長に進行をお願いしたいと思います。
森田会長	それでは、第 5 回の和光市景観審議会に入ります。議事に入ります前に、事務局から報告がございます。
事務局	本日の審議会には傍聴の希望がございます。希望者を入室させてよろしいか、委員の皆様にお伺いします。
委員一同	異議なし

傍聴者 入室

森田会長

それでは、本日の議題に移ります。報告事項「景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について、委員の皆様へ報告いたします。

平成26年1月1日付けで、新倉ふるさと民家園を景観重要建造物に指定し、1月6日付けでその旨の告示を行いました。写真をご覧ください。民家園の入り口に、景観重要建造物に関する標識を設置しました。今後につきましては、関係所管課である生涯学習課と連携を図りながら、新倉ふるさと民家園の景観の維持・保全を行ってまいります。

続きまして、昨年3月に行われました第4回和光市景観審議会において、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定候補となりました長照寺の大いちょう、第四小学校の蒸気機関車については、森田会長、金子副会長及び事務局の三者に一任するとされましたが、この2件の候補のその後の進捗状況についてご報告いたします。

まずは、第四小学校の蒸気機関車についてです。こちらは、所有者がJRとなっていることから、蒸気機関車を市に無償譲渡していただきたく昨年の6月からJRと協議を行っているところであります。

JRとしては、機関車を譲渡しても問題が無いか、現在、全国で実際に走っている蒸気機関車を今後も維持していくに当たり、部品レベルでも必要が無いか、部品の中で交換できるものがあるかの調査を含めた話も出ておりましたが、先日、部品としては必要ないと回答があり、譲渡に向けて調整が進んでいるところです。こちらは市として今後も蒸気機関車を守っていくという趣旨でのお話をさせていただいておりますので、JRには、譲渡に対して前向きに検討していただいております。

指定に向けて、関係所管課である教育総務課と支援・管理体制についての協議を進めていますので、指定への状況は整いつつあると認識しております。

続いて長照寺の大いちょうについてですが、こちらにつきましては、所有者の同意と支援・管理体制について課題が残っておりました。昨年、所有者の方に指定についてお話をさせていただき、概ね指定に対してご理解をいただいております。

また、管理体制につきましては、市の天然記念物の所管課である生涯学習課と調整を行ったところ、天然記念物に対する補助要綱の整備を26年度に検討しているとお話があり、補助要綱の整備が整うことにより、管理に対する支援になると考えております。補助要綱の整備が整い次第改めて所有者にお願いに伺おうと考えております。

昨年10月11日に、森田会長、金子副会長及び事務局の三者によって調整会議を

行い、お伝えしました2件の候補につきまして、指定に向けて調整を行っているところですが、より確実に保全していくため、指定に相応しい整備及び管理体制がしっかりと整った状態で、順次指定を行いたいと考えております。

報告事項は以上となります。

森田会長

ありがとうございます。ただいまご説明があったとおり、委員の皆様、また市の執行部にご尽力いただいた結果、新倉ふるさと民家園を第1号の景観重要建造物に指定することができました。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、私から質問ですが、指定標識については暫定ということですが、イメージとしてはどのようなものを考えていますか。

事務局

現在は、紙をラミネート加工して雨風を凌いでいる簡易的なものでございます。イメージとしては、金属のようなもの等で耐久性があり、見栄えとして民家園にふさわしいものを設置したいと考えております。

森田会長

「景観」の指定の標識なので、そういった点もしっかり考慮してご検討いただきたいと思います。

報告に関しまして、何かご意見はございますか。

無いようですので、次に進みます。諮問事項である景観啓発について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは景観啓発について、委員の皆様にご説明いたします。

ご用意したA3の資料、和光市景観計画第7章「景観づくりの推進」の抜粋をご覧ください。こちらには、景観づくりについて目標が掲げられております。景観づくりを推進するにあたり、どのような取組を市として行うことがよりよい景観づくりに繋がっていくかについて考えているところであります。左下の図で言いますと、現在の市の状況は、まだ初動段階であると認識しております。このことから、市民を巻き込んだ景観づくりの第一歩目として、まちの風景を楽しむという観点から、まち歩きを開催を計画しております。

本日、委員の皆様には、市の取り組むべき景観啓発活動について、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

森田会長

具体的な計画はされていますか。

事務局

白子宿周辺でのまち歩きを計画しております。白子宿の周辺には、湧水やふれあい

の森があり、また、清水かつら、大石真といった和光市の偉人について資料展示してある白子コミュニティセンターもございますので、こういった施設を含めて、白子宿周辺を回る計画となっています。

開催時期は、今年3月頃を予定しておりまして、時間は午後で、2時間程度で行う計画となっています。ご好評いただければ、場所を変えて、2回目、3回目とまち歩きを開催していきたいと考えております。

また、以前作成した景観マップにも2つのまち歩きのルートが示されていますので、こういったルートで行うということも考えられますが、このルートですと5キロ、6キロと距離がありますので、今回は1回目ということもあり白子宿周辺でコンパクトなまち歩きをイメージしております。

中西委員

ご説明に対する質問の前に、まず、そもそも今日は何を審議するのか、そこが曖昧なので教えてください。景観啓発が議題になっていますが、次第を見るだけだとよく分かりませんでした。

事務局

和光市景観計画に基づき、市として景観に関する啓発活動始めるに当たり、案としてまち歩きを提示させていただきました。お示ししている案は、第一歩目の活動ということで市民の方も参加しやすい計画となっています。もちろん、まち歩きではない啓発活動もたくさんございますので、よりよいものが実施できるように、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。

森田会長

補足させていただきますが、和光市景観計画をベースにして、事務局から案が出されています。市の景観行政は初期段階である状況の中で、どのような形で市の景観を市民にアピールしていくべきかを検討されていると。その綻びの一つとして、景観啓発としてまち歩きが提案されたということです。

中西委員

これは、誰に啓発するという話ですか。対象は和光市民なのか外部なのかという問題もあると思います。

事務局

現段階では、和光市民を対象としています。

浪間委員

景観啓発として、事務局からまち歩きの提案がありましたが、市の横の繋がりを利用したほうがよいと思います。市の別の組織では、「きもの散歩」も実施されていますし、こういったところと一緒に行くことが、より効果のある啓発になっていくのではないかと。

宗片委員	私も浪間委員と同じような考えで、緑と湧き水の会や文化を育む会が、実際にまち歩きを実施しています。また、和光市景観審議会で作った景観マップを見ながら歩いてもらうことも重要だと思います。実際に景観マップを見ながら歩いた方のお話を聞いてみるのも、効果的だと思います。
岸委員	私もまち歩きはとても良いと思いました。今回、新倉ふるさと民家園が第1号で指定されたということですから、素敵な指定標識ができたならそれを見ながら、景観マップに記されている北コースを歩いてみたいと思います。 開催時期についてですが、3月はまだ少し寒いのではないのでしょうか。もう少し暖かくなってからのほうがよりよいと思いました。
金子副会長	景観計画に書いてある「できることから実践」という形で事務局のほうで検討されてまち歩きを出されたのだと思います。まち歩きの議論だけでなく、景観啓発のPRの方法についてもこの場で議論してよいと思います。
森田会長	前提として、事務局から提案のあったまち歩き自体を景観啓発として行うという提案に対しては、賛成ということによろしいですか。
委員一同	はい。
森田会長	予算についてはどうでしょうか。
事務局	今回のまち歩きに対して、予算の確保はしておりません。補足ですが、今回のまち歩きを企画するに当たって、市民活動推進課からNPO団体、ボランティア団体のお話を聞いております。こちらの団体の方にご協力いただき、説明をお願いしたいと考えています。
森田会長	どこかのイベントと合体してやることは考えていませんか。
事務局	現段階では考えていませんでしたが、調べて一緒にできるようなものがあればコラボレーションしていくことも可能です。
浪間委員	啓発が目的なので、やはりこの計画と合うようなものであればどんどん活用してよいと思います。乗る形でも、巻き込む形でも、やるべきだと思います。

岸委員	私もその方がよいと思います。
森田会長	単体で実施するよりも、合わせて開催したほうが効果が大きいのかなと思います。 お金を無理にかける必要はないと思いますし。
宗片委員	開催は1回の予定ですか。
事務局	今のところの計画では1回ですが、実施した様子によって、2回、3回と継続的にやっていくことも考えられます。
宗片委員	大人と子供の歩く速さは違いますので、大人向けのイベントと子供向けのイベント等にして、歩く速度によって分けるのも面白いと思います。
岸委員	バギーを押して歩けるのか、歩きづらい道もたくさんありますので、若い人に歩いて知ってもらうのもとてもよいことだと思います。
中西委員	和光市は道が狭く、起伏が激しいという状況で、散歩コースを見つけるのに苦労しています。ですので、散歩ルートが図示されている景観マップはとてもよいと思っています。啓発ということですが、この図示されたルートを歩くことでも啓発になると思います。予算がかかるわけでもないですし。健康という意味でも、散歩は有効です。
岸委員	どこから頂いたのか分からないのですが、和光市の名所の双六を持っています。その双六を広げて、サイコロで出た目を孫と一緒に回るんです。結構、楽しいですので景観双六があっても面白いと思います。難しいものばかり並べて景観と言っているのも響かないと思うので、遊び心のあるものも作っていただけたらと考えています。
中西委員	景観マップを使って、市外の方へ市内観光を促すという計画は無いのですか。
森田会長	他地域への啓発、普及ということも、和光市景観計画の中には出ていますが、まずは足元からと。当然、市外の方々の呼び込みやアピールはやっていかなければならない施策だと思いますが、現段階においては、足元が固まっていないので、まずはしっかりと固まってからかなという感じで受け止めています。 さて、様々なご意見を頂戴しておりますが、出たものをまとめていきますと、対象は市民ということですが、市民といっても赤ちゃんからお年寄りまでいます。こうい

う点から時間とコース取り、時期的なものが非常に重要になってきます。

事務局からの説明でありますと、コースや時期というものも、委員さんからの意見を踏まえて検討していくというお話でした。ですので、対象者と時期に区切ってご議論いただきたいと思います。対象については、一回目ですので、どなたでも参加できる体制でいくというのはいかがでしょうか。

委員一同

はい。

森田会長

ありがとうございます。そうなりますと、お子さんも参加されるということになる
と春休みですかね。こういった時期で検討していただくということでお願いします。

コースのお話ですが、白子宿という話でしたが、よりたくさんの方が無理なく参加
できるようなコース取りをお願いしたいと思います。他の団体とのコラボレーション
についても、連携を取って開催していただければと思います。

また、初めての取組になるわけですが、やってみなければ分からないこともたくさん
あります。なので、まずやると。やってみて参加者のご意見を承った上でさらに次
回に改善策としていかしていくと。市民の意見をどのようにいかしていくかという点
も、啓発には重要な視点だと思います。

岸委員

やってみることはとても大事だと思いますが、市に世界遺産があるわけではないの
で、景観を見て歩くだけというよりは、歴史等を上手に説明できる方に同行していただ
いたほうがよいと思います。以前、湧水を案内してもらう機会がありました。湧水
のことを詳しくご存知の方だったので、とても楽しかったです。それが今でも覚えて
いるくらい印象的だったので、そういった方に同行してもらうというのはとても効果
のあることだと思います。

事務局

白子宿を前提に聞いてしまったのですが、市民活動推進課から、白子宿のまち歩き
で、以前に案内をされたことのある団体の紹介も受けておりますので、コースが確定
したらご協力いただく予定です。

森田会長

他の市でも、観光地にはボランティアガイドの方がいらっしゃいます。イメージは
そのような形ですか。

事務局

はい。

森田会長

広報で周知する際も「ボランティア団体の方からの説明がつきます」といった文言

を加えるとよいかもしれないですね。理解も深まると思いますので、ご検討いただきたいと思います。他に何かご提案はありますか。

宗片委員。

宗片委員

例えば、参加した子供に「ちびっこ景観博士認定証」のようなものを渡してあげるというのも効果的だと思います。そういったものをもらえると、子供たちも参加してみようかなという動機付けになると思います。スタンプラリーも面白いですね。

事務局

そういった仕掛けについても考えたいと思います。

森田会長

景品について、商工会からご提供いただけるものがあるか聞いてみてもよいかもしれません。

また、「楽しさ」ということは重要ですね。参加してみようと思うきっかけを作っていくことも必要です。イベントの内容についてのお話になっていますが、ご提案はありますか。

浪間委員

まち歩き計画は2時間と伺いましたが、長時間歩いて、終わってみて疲れたという感じを持たれてしまうと、また参加しようとは思にくくなってしまうかもしれません。最初だからと張り切りすぎると後が続かなくなってしまうので、ほどほどの計画でやっていただきたいと思います。

森田会長

コースや距離によって分けてみるのも面白いかもしれないですね。体力に応じて、1時間コース、2時間コースと分けるような。

中西委員

この企画の売りは何ですか。

事務局

和光市の魅力の1つは都会に近い立地条件の中で、湧水や緑が大変多いというところだと思います。このことについて、もっと知っていただきたいと思っています。

浪間委員

この計画の主体は景観の啓発ですから、これを一番に考えなければいけないですね。イベントが楽しいというのは付帯してついてくるものであって、あくまでメインは景観の周知だということです。

森田会長

キャッチフレーズも大事ですね。

岸委員

景観マップの表紙に書いてある「和光の見どころ再発見！」というのもいいですね。

森田会長

やはり、PRですね。以前、当審議会で景観10選を選定する際も、あまり多い応募があったわけではありません。ホームページや広報に載せたということは1つの方法であって、実際に応募が多かったわけではないので、さらに別の周知方法を探索していく姿勢がとても重要になってくると思います。自治会や小中学校のPTAに働きかけるのも手だと思います。

それではお時間も経過しておりますので、まとめに入らせていただきます。報告事項の中の、第四小学校の蒸気機関車と長照寺の大イチョウにつきましては、引き続き指定に向けて事務局には努力していただきたいと思います。

景観啓発については、第1回目のまち歩きを実施するという方向で進めましょう。その内容につきましては、委員さんから様々なご意見をいただきましたので、実現可能なものから、市民がより多く参加できる方法の中で進めていただきたいと思います。繰り返しになりますが、初めてなので失敗を恐れずにやっていただきたいと思います。失敗も勉強です。失敗を次期にいかすことが啓発は大事だということです。これを結論といたします。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第5回和光市景観審議会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたり、お疲れ様でした。今後とも、引き続きよろしくお願いいたします。